

(事前のお知らせ) 在留確認メールの送信

●外務省では、毎年10月1日現在の海外在留邦人数を調査しており、9月1日以降、該当する方に対し、以下1の件名及び送信元アドレスから在留確認のメールが送信されますので、あらかじめお知らせいたします。

1 外務省が送信する「在留確認メール」(日本時間9月1日送信)

件名：【外務省からのお知らせ】在留状況を確認しています。

送信元アドレス：ezairyu@ezairyu.mofa.go.jp

2 メール送信される対象者

提出された在留届の渡航目的が「長期滞在」で、ご本人又は同居家族のいずれかの方の滞在期間が超過している、又は未登録の方。

本メールを受信された方は、メールに記載されている方法にて、滞在期間の延長や記入、又は帰国・転出の手続きをお願いします。

3 在留状況の確認

外務省からは、今回の在留確認メールのほかにも、滞在期間が超過している方に対して正しい情報登録をお願いする案内メールを定期的送信しています。

対象となる方は、上記2と同様に、提出された在留届の渡航目的を「長期滞在」した方で、ご本人又は同居家族のいずれかの方の滞在期間が超過している方、又は未登録の方となります。

なお、この場合のご案内は以下の件名と送信アドレスから送信されます。

件名： 【外務省からのお知らせ】 在留届の滞在期間が過ぎています。

送信元アドレス：ezairyu@ezairyu.mofa.go.jp

受信された方は、メールに記載の方法にて、滞在期間の延長、又は帰国・転出の手続きをお願いします。

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 10'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話 (61-2) 9250-1000

Fax (61-2) 9252-6600

Email: cgzairyu@sy.mofa.go.jp